

令和2年6月2日	
所 属	議会事務局議事課
所属長	豊島 源史
電 話	06-6489-6112

議員の政務活動費下半期20%削減する方針などを確認しました

尼崎市議会は、6月2日に開催した議会運営委員会及び5月19日及び25日に開催した尼崎市議会災害時連絡会議において、次の事項を確認しましたので報告します。

1 政務活動費の下半期20%の削減

各会派に支給される政務活動費について、下半期は議員1人あたり月額10万円が支給されるところ、20%分を削減することを全会一致で確認しました。今後、本内容の議案を6月議会に提出します。

(削減総額504万円)

2 一般質問の期間短縮

次期6月定例会の一般質問を最大4日間(6月10～12、15日)予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、コロナ対策に対応する市当局の負担軽減を目的に1日間でを行うことを全会一致で確認しました。

3 行政視察の中止

各常任委員会の行政視察を今年度は中止することを全会一致で確認しました。これは、各常任委員会が例年10月頃に、各事業の先進他都市に視察に行っているところ、集団で他都市を訪れることについては、感染防止や受入自治体の負担緩和の観点から中止を決定したものです。

(当該旅費予算294万円)

4 議員報酬10%削減

尼崎市議会は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、尼崎市財政にも多大な影響を受けることが予想されることから、市議会議員42人全員の月額報酬について7月から12月まで10パーセント削減する議案を6月議会に提出します。

なお、今回の10%削減による6か月分の削減額については、同じく6月議会に議案を提出する尼崎市新型コロナウイルス感染症対策基金に積み立てます。

(削減総額1,626万8千円)

5 問い合わせ先

政務活動費について	政策調査担当課	06-6489-6104
一般質問及び行政視察について	議事課	06-6489-6112
議員報酬について	総務課	06-6489-6103

以 上